

OUR MISSION

厚生労働省のミッション

#01

この想いをかたちに

課題の多いこの国で。
かつてないスピードで、価値観が、生き方が変化していく社会の中で。

今も、これからも、一人ひとりの生活に寄り添い、支え続けるために、
我々は何を想い、何をを目指すのか。

ここでは、厚生労働省の職員が挑む4つのミッションと
それぞれの政策にかける想いをご紹介します。

誰もが自分らしく
活躍できる社会へ



命を守り、
くらしを支える



安心をいつも、
いつまでも



産業・雇用の両面で、
この国を前に進める



誰もが自分らしく活躍できる社会へ



國信 綾希 くのにぶ あき

人材開発統括官付 人材開発政策担当参事官室 室長補佐

平成24年入省

人材開発施策全般の企画立案や調整業務を担当。すべての人が能力を高めて適した仕事に就くことができるよう、リスクリング支援や「人への投資」の強化に取り組んでいる。

「人間」という存在を考えつづける

“令和の時代”の人材開発施策とは

人材開発施策は、その基本理念として、一人ひとりの職業生活を通じて「段階的かつ体系的に行われること」という考え方を有しています。この規定には、社会変化があったとしても労働市場で求められる能力・スキルは予測可能である、という暗黙の前提があったのではないかと、と思っています。

一方で、現代は、「VUCAの時代」とも表現されるように、グローバル化の進展、DX・生成系AIの普及、GXへの対応など、過去からの延長線上にはありません。企業の経営もそして労働者個々人も、予測困難かつ複雑な変化にさらされています。

当然ですが、「学び」の効果は短期間では生じません。この経済社会の変化の早さに、「段階的かつ体系的」に実施することを旨としてきた人材開発施策はどのように対応すべきか。人材開発施策は、非常にチャレンジングな時期を迎えていると感じています。

「人間」という存在を考えつづける仕事

まさに課題山積という状態ですが、ここで私が考えてみたいのは「人はなぜ学ぶのか」という問いです。とある調査では、一人ひとりの「学びたい」という気持ちは独立して存在しているわけではなく、職場などとの信頼関係があったうえで、自分自身の居場所が感じられるとともに、快適な環境が存在するときに、学びや成長の意欲が喚起されることが観察されています。

未来が見通しにくく不安が先行する現代だからこそ、人と人との良好な関係性のなかで良い学びは生まれてくるものだという認識に立って、政策の体系を捉えなおしたいと考えています。

このように、厚生労働省は、どの部署でも、その根幹に「人間」という存在を考えつづけるミッションがあると感じています。

政策の先に、
自分の大切な人がいる

来嶋 里沙 きじま りさ

社会・援護局障害保健福祉部 企画課 係長 平成30年入省

障害のある方が自らの望む地域生活を営むことができる社会の実現を目指し、障害福祉サービスをはじめとする障害保健福祉施策の推進、障害者制度改革の総合調整に取り組んでいる。

誰もが健康にいきいき
生活できる社会を目指して

日本の平均寿命は、男女ともに世界最高水準を達成しており、本格的に人生100年時代を迎えるようになりました。このような長寿社会にあって、「健康」の価値はますます高まっていると思います。

私は日々の業務の中で、「健康」と密接に関係している運動、食事、睡眠、禁煙などの生活習慣の改善による疾病の予防・健康づくりに携わっています。令和6年度には、国民健康づくり運動である健康日本21（第三次）を開始したところであり、わが国の健康づくりの基本的な方針を策定するとともに、自治体や企業等における地域住民や職員の健康増進のための取組を支援しております。

また最近では、医療保健分野におけるDXの取組が大きなテーマの一つであり、自らの健康情報を入手し、健康づくりに活用できるインフラ整備をはじめとして、さらなるDXの促進にも取り組んでいます。

このような新しい技術の活用のほか、自治体や企業等との連携や工夫次第で様々なアプローチができる分野です。日々やりがいを感じながら、誰もが生涯をいきいきと心豊かに過ごすことができる社会の実現を目指して挑戦しています。



山地 雄太 やまじ ゆうた

令和2年入省

健康・生活衛生局 健康課 係長

運動、食事、睡眠、禁煙、自治体検診などの生活習慣の改善による疾病の予防や、健康づくりを支援するための環境整備に取り組んでいる。

命を守り、暮らしを支える



溝江 玲奈 みぞえ れな

社会・援護局 地域福祉課生活困窮者自立支援室 主査 令和2年入省

生活困窮者自立支援制度の企画・立案に従事。生活困窮者に対し、就労・家計・住まい等の支援や、他制度との連携を通じた支援など、相談者の状況に応じた支援を行うことにより自立の促進を図ることが可能となるよう、制度のあり方や他分野との連携方法等について検討。

「困りごと」を抱える方の自立に向けた一歩のために

困窮する方の自立に向けて

“生活困窮者自立支援制度”。この制度は、経済的に困窮する方に対し、生活保護に至る前の段階から自立に向けた支援を行うことで、課題がより複雑化・深刻化する前に自立の促進を図る制度として平成27年から開始したものです。制度の開始から10年が経過し、各自治体において地域ごとの実情に応じた支援の体制も構築され、現場では日々窓口に相談に来る方々に対して、それぞれの状況に寄り添った支援が行われています。

社会情勢に連動する支援ニーズ

そのような中、令和6年度、生活困窮者自立支援制度の見直しを行い、令和7年度から見直し後の制度が始まってい

ます。収入が減少した人が直面することの多い住まいの確保に関する問題への支援の強化や、生活に困窮した方が抱える複雑な課題への対応に向けた関係者間の連携の後押し等を内容とした見直しです。これらの見直しは、単身高齢者の増加やコロナ禍を経て見えてきた、生活に困窮した方々が抱える多様で複雑な課題に対応するために行われたものです。経済的に困窮している方・困窮に陥りそうな方は、景気の変動や社会問題等の影響をダイレクトに受けやすい傾向にあることから、これらの方々に対する支援も常にアップデートされ続ける必要があります。生活に困窮した方が抱える課題についてのアンテナを高く持ち、現場で支援に当たっている方々の声からヒントをいただきながら、1人でも多くの方が自立に向けて一歩を踏み出すことができるような支援のための枠組みのあり方を日々考えています。

感染症危機に備え、安心できる社会を



手塚 菜緒 てづか なお

健康・生活衛生局感染症対策部 感染症対策課 主査 令和3年入省

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症危機対応に備えた医療機関の負担軽減や、国民保健の向上に資する調査・研究等を促進するための感染症関連情報の活用等を目的とし、医療DXの推進に取り組んでいる。

安全で有効な医薬品を届けるために



江口 祥彦 えぐち あきひこ

平成26年入省

医薬局 総務課医薬品副作用被害対策室 室長補佐

サリドマイドやスモン等の被害者の恒久的支援、医薬品副作用被害救済制度の担当のほか、医薬品による悲惨な被害を再び発生させることのないよう、薬害教育等の再発防止対策の企画立案に取り組んでいる。

どんな医薬品にも必ず副作用のリスクが伴います。一方で、医薬品がなければ、病気の治療や健康維持は困難です。だからこそ、安全性と有効性のバランスが大切です。

悲しいことに、過去にはこのバランスが崩れ、サリドマイドやスモン等のいわゆる「薬害」が発生しました。医療機関や製薬会社からの副作用報告制度、副作用被害が生じた場合の救済制度など、医薬品関連の多くの規制や制度は、これらを教訓に創設されています。

他方で、希少疾病の患者さんなど、治療のために薬を待ち望む人たちもいます。海外では承認されているものの日本国内で承認に時間がかかっている「ドラッグラグ」や、日本国内で開発すらされない「ドラッグロス」を解消するため、承認の迅速化や創薬力の強化も重要な課題です。

厚生労働省前庭に建立した「誓いの碑」には、医薬品の安全性・有効性の確保に最善の努力を重ねていく決意を銘記しています。医薬品を巡る環境は日進月歩で進化を続けていますが、「安全で有効な医薬品を届ける」という原点を忘れず、課題に取り組んでいます。

安心をいつも、いつまでも



坂本 裕一 さかもと ゆういち

年金局 総務課 課長補佐（政策調整委員） 平成20年入省

5年に一度の年金制度改革に従事。働き方や勤め先にかかわらず、社会保障のメリットを受けられるような年金制度の構築や、誰もが安心して老後の生活を送ることができるよう、年金制度の所得保障機能の強化に取り組んでいる。

どんな仲間と何をしたいか

教員志望だった学生時代

中学生のときに「3年B組金八先生」というドラマを見て教師になりたいと思い、大学も教育学部に進学しました。金八先生の魅力は、常に相手の立場に立って、悩みや不安を解決していくその姿でした。その後フィールドワークなどを通じ、人が生きていく上での悩みや不安は、産まれてから亡くなるまで様々なライフステージで生じており、それを解決できるのは、社会保障制度や労働施策ではないかという想いを持つようになりました。同時に官庁訪問を通じ、一人でできる仕事には自ずと限界があり、厚労省でいきいきと働く人達と一緒にチームとして仕事をしたいと思い、今の自分がいます。就職先は「どこで働くか」ということから考えがちですが、「自分が何をしたいのか」、「どういう仲間と一緒に働きたいか」という点から考えると、案外スッキリと道が見えてくるものです。

年金制度との出会い

入省17年目にして、初めて年金制度を担当しています。年金制度は大丈夫か？という不安の声も聞きますが、実際に担当してみると、持続可能な制度となるよう様々な工夫がなされています。一方で、そうした制度の仕組みや安定性について、国民の皆様に分かりやすく伝えていく取組はまだまだ発展途上です。年金局は省内でも珍しく、「年金広報企画室」という、広報に特化した部署があります。制度をより良いものにしていくことは当然として、正しい内容をいかに分かりやすく伝えていくか、これには従来の発想にとらわれない思考が必要です。その意味で、厚労省のフィールドは、単にその分野を長く経験した人がプロという訳ではなく、いかに頭を柔らかくできるかが勝負の分かれ道です。

「安心」の基盤を未来へ繋いでいくために



岩津 花 いわつ はな

保険局 高齢者医療課 課長補佐 平成29年入省

医療保険制度のうち高齢者医療制度の企画・立案に従事。75歳以上が加入する「後期高齢者医療制度」を中心に高齢者医療の在り方の検討を通じて、医療保険制度全体の持続可能性を模索している。

くらしと仕事をつなぐ安心

社会保険の1つである雇用保険は、まず何よりも、職を失ったときの生活の拠り所として、失業リスクに備える保険です。一方で、この保険の展望を描くには、キャリア選択が多様化する中で、職業人生が、仕事の有無という二者択一で捉えられない多面性を兼ね備えつつあることにも思いを巡らす必要があります。

人によって、ライフステージに応じて、生活における仕事の位置付けや仕事への向き合い方は刻々と変化してゆきます。例えば、育児・介護のための休業や時短勤務といった家族との時間の確保、スキルアップのための講座受講や思い切った長期休暇の取得など、雇用の周りには様々なニーズが存在します。しかし、こうした自由な選択の壁となり得るのが金銭的不安です。

理想の働き方をもっと多様にデザインしたいし、それが当たり前であってほしい。そんな願いに経済的な支えを通じて応えるため、雇用のトータルサポートとしての雇用保険を進化させてゆくことで、どんなときも、くらしと仕事の関係性にゆとりと安心を提供し続けることが使命だと考えています。



大田 康裕 おおた やすひろ

職業安定局 雇用保険課 係長 令和3年入省

失業中や育児・介護休業中の方等に対して、生活・雇用の安定と就職促進のため、各種給付を支給する仕組みである雇用保険制度の企画立案に従事。共働き・子育ての推進や学び直しの支援等のための雇用保険制度の整備を進めている。

産業・雇用の両面で、この国を前に進める



水島 武大 みずしま たけひろ 政策統括官(総合政策担当)付 政策統括室 政策第二班長 令和元年入省

労働政策に関する総合的な企画立案を担当するほか、経済政策や成長戦略などの各種政府方針に関する省内のとりまとめとして、他省庁との連絡・調整を担当している。

「希望」を持って働ける社会をつくる

労働市場を取り巻く課題

日本の労働市場は、少子高齢化に伴う人手不足をはじめとして、賃金が長らく伸びてこなかったことや性別・雇用形態により処遇に差異があることなど、様々な課題に直面しています。こうした課題を解決するためには、厚生労働省が懸命に取り組むのはもちろん、他省庁と連携して効果的な対応を行うことが重要です。そのため、政策統括室では省内の労働政策のとりまとめとともに、他省庁との調整を担当しています。

現場との一体感

山積する課題への対応に当たっては、労働者や企業の「生」の声を聞く現場の力も不可欠です。そのため、厚生労働省は、全国47都道府県に労働局、ハローワーク、労働基準監督署を設けています。

私自身も福岡での研修でハローワークや監督署の業務を経験しましたが、現場を持っていることで円滑な制度運営が可能と

なり、労働市場の現状も把握しやすくなりますし、それ以上に、全国に第一線で労働者一人一人、企業一社一社のために働く同志がいるということを大変心強く感じており、仕事をする上で大きなモチベーションになっています。

日本の経済を守り、国民生活を守り抜く

現政権でも、日本の経済を守り、国民生活を守り抜くために、「全ての世代の現在や将来の賃金・所得を増やすこと」が最重要課題として掲げられています。労働政策は、単に労働者を守るだけのものではなく、今後の日本が成長できるか否かを左右する重要な政策です。

労働者・使用者とともに形づくってきた歴史ある制度を尊重しつつも、変わりゆく時代の流れを汲み、機動的な対応を行うことが我々の責務だと考えており、引き続き、多様で柔軟な働き方を希望どおりに選択でき、安心・安全に働くことができる社会づくりに邁進します。

日本、そして世界の人々が働きやすい社会へ



石野 瑠花 いしの るか 大臣官房 国際課国際労働・協力室 係員 令和4年入省

G7・G20労働雇用大臣会合、ILO理事会、IPEF(インド太平洋経済枠組み)等の労働に関する国際会議・議論に参加。労働分野を中心に厚労行政に関わる経済連携協定(EPA)の交渉を担当している。

新しい医療技術で未来を築く



嶺岸 永典 みねぎし えいすけ 医政局 研究開発政策課 課長補佐 平成26年入省

新しい医療技術や薬の開発を促進するため、医療機関や研究機関と連携し臨床試験や成果を実用化するための支援を行うほか、再生医療やゲノム医療の研究推進、先端医療技術の実用化、国民の健康を守るための政策立案を担当している。